



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年9月24日（木）  
問い合わせ先：都市経営戦略部  
副参事：大熊 裕史  
担当：五十嵐、盛月、森山  
電話：829-1035  
内線：2139

### さいたま市市民憲章審議会 第1回の開催について

標記の件について、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

#### 記

#### 1 目的

市長の諮問に応じ、市民憲章の制定に関し必要な事項を審議するため、さいたま市市民憲章審議会を設置し、会議を開催します。

#### 2 諮問事項

市民憲章の制定について

#### 3 第1回審議会の開催

- (1) 日 時 令和2年9月27日（日） 10時00分
- (2) 場 所 大宮区役所 2階 201、202会議室
- (3) 内 容
  - ・さいたま市市民憲章審議会について
  - ・今後の審議の流れについて
  - ・市民意見の聴取について
  - ・その他 など

#### 4 備考

駐車場の台数に限りがございます。御来場の際は、できる限り公共交通機関を御利用ください。